

地震と原発 原発を止めた裁判長樋口英明

講演 樋口英明

【略歴】1952年、三重県生まれ。司法修習35期。14年5月に関西電力大飯原発3・4号機の運転禁止を命じる判決を下す。15年には高浜原発3・4号機の再稼働差止の仮処分を決定した。

【著書】『私が原発を止めた理由』、『南海トラフ巨大地震でも原発は大丈夫と言う人々』(旬報社)等。



写真:北海道新聞

3月16日(土)午後2時30分~4時30分(開場2時15分)

藤沢市民会館第一展示ホール

【予約制】 ※寒川方面の方:町民センター(午後12時出発)から送迎があります。

総会開催に合わせ ※大庭方面の方:クリエイト駐車場裏(午後12時30分出発)から送迎があります。

☆zoomあり;ご希望の方は事務所までアドレスをお知らせください

参加費:当日1,000円/事前申し込み800円/大学生500円/中・高生無料

元旦に発生した、石川・能登半島沖地震。津波をはじめとした甚大な被害だけでなく、避難後の生活下で「災害関連死」でお亡くなりになる方が増えています。一刻も早い被災地の復旧・回復をお祈りします。

同地には、北陸電力志賀原発が立地していますが、東電福島事故以降運転停止中で原発事故は免れたものの、集落が孤立、大雪にもみまわられて避難経路・計画の限界が明らかになりました。同原発敷地内では、2016年に活断層の可能性が否定できないとされていましたが、昨春「活断層はない」との結論が出されたばかりでした。そもそも地震災害が多い我が国で、原発と共存できるのか…。"原発を止めた裁判長、樋口さんと共に、これからのエネルギーを考えたいと思います。

【主催】あべともこと共に歩む会/立憲民主党神奈川第12区総支部

TEL:0466-52-2680 FAX:0466-52-2681

E-mail:inochi@shonanfujisawa.com